

工事完了報告書の提出について

水戸市では、長期優良住宅建築等計画の認定を受けた住宅について、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第12条の規定により、工事完了の報告を求めています。

つきましては、下記により関係書類の提出をお願いいたします。

1. 提出書類

- ①水戸市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第8条の規定に基づく工事完了報告書（様式第7号）
- ②建築士による工事監理報告書の写し
または
登録住宅性能評価機関による建設住宅性能評価書の写し
- ③検査済証の写し

2. 提出部数

正・副2部（受付後、副本を返却いたします。）

※副本の返却が必要ない場合は、正本1部のみご持参ください。

3. 提出方法

下記提出先にご持参ください。

4. 提出先

ご不明点等ございましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ先】

〒310-8610 茨城県水戸市中央1丁目4番1号

水戸市都市計画部建築指導課

指導係（本庁舎5階）

TEL 029-232-9210（直通）

FAX 029-224-1129